

入場無料  
予約不要

令和5年度犯罪被害者支援週間行事



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギュっとちゃん」

# 川崎市

## 犯罪被害者等支援 講演会

川崎市では、令和4年4月に「川崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害に遭われた方々に特化した支援を開始しました。

実際に被害に遭われた方が、どのようなことを感じているのか。どのような状況に置かれているのか。私たちはどのような支援ができるのか。講演会を通して、一緒に考えてみませんか？

**日時** 令和5年11月29日(水)14時～16時(13:30開場)

**場所** 川崎市総合自治会館 ホール  
(川崎市中原区小杉町3丁目600番 コスギ サード アヴェニュー 4階)

**定員** 120名(定員になり次第受付終了)

**講演** 第1部 基調講演 「犯罪被害に遭うということ」

みちこ 氏(強盗致傷罪 被害当事者)

第2部 犯罪被害者等支援について

神奈川県被害者支援センター所長 永野 弘幸 氏

川崎市市民文化局市民生活部地域安全推進課長

《講演会に関するお問い合わせ》 川崎市市民文化局市民生活部地域安全推進課

TEL 044-200-2284 FAX 044-200-3869

《犯罪被害に関するお問い合わせ》 川崎市犯罪被害者等支援相談窓口

TEL 044-200-2305 FAX 044-200-3869



Colors, Future!  
いろいろって、未来。  
川崎市